

石川労働局における内部監査の実施状況について（令和4年3月末現在）

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置（是正内容）
局内 各課・室（12所属）	令和3年10月5日から令和3年11月22日にかけて実施	<p>①会計経理事務に関する事項</p> <p>②管理事務に関する事項</p> <p>③物品管理に関する事項</p> <p>④その他に関する事項</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題なし</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務命令について、事務処理誤りが認められた。（2所属）</li> <li>・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。（8所属）</li> <li>・出勤簿について、事務処理誤りが認められた。（1所属）</li> </ul> <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品管理について、事務処理誤りが認められた。（1所属）</li> </ul> <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行伺及び報告書の作成について、事務処理誤りが認められた。（2所属）</li> <li>・官用車使用報告書の作成について、事務処理誤りが認められた。（5所属）</li> </ul>	<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務命令簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> <li>・休暇簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> <li>・出勤簿の表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> </ul> <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品管理に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> </ul> <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行伺及び報告書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> <li>・官用車使用報告書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> </ul>

<p>金沢監督署他3署) (署:計4箇所) 金沢安定所他8所) (所:6箇所、出張所:2箇所、分室:1箇所の計9箇所)</p>	<p>令和3年10月7日から同年11月17日にかけて実施</p>	<p>①会計経理事務に関する事項</p> <p>②管理事務に関する事項</p> <p>③物品管理に関する事項</p> <p>④その他に関する事項</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題なし</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務命令について、事務処理誤りが認められた。(1所属)</li> <li>・登退庁簿について、事務処理誤りが認められた(2所属)</li> <li>・出勤簿について、事務処理誤りが認められた。(5所属)</li> <li>・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。(8所属)</li> <li>・週休日の振替簿について、事務処理誤りが認められた。(1所属)</li> </ul> <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品管理について、事務処理誤りが認められた。(2所属)</li> </ul> <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行伺及び報告書の作成について、事務処理誤りが認められた。(3所属)</li> <li>・官用車使用報告書の作成について、事務処理誤りが認められた。(4所属)</li> <li>・私用自動車の使用承認について、事務処理誤りが認められた。(1所属)</li> </ul>	<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務命令簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> <li>・登退庁簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> <li>・出勤簿の表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> <li>・休暇簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> <li>・週休日の振替簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> </ul> <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品管理に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> </ul> <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行伺及び報告書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> <li>・官用車使用報告書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> <li>・私用自動車の使用承認に当たり、適正な事務処理を徹底する。</li> </ul>
---	----------------------------------	--	--	---